平成29年度 第1回宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議録(案)

- **■日時** 平成29年9月21日 (木) 午前10時00分~12時00分
- ■場所 宇都宮市役所 14階 14C会議室

■出席者

1 委員

髙橋委員,影山委員,鈴木委員,興野委員,渡辺委員,中澤委員,麦倉分科会会長,小林委員, 池本委員,清水委員,上田委員,小口委員 (順不同)

※欠席 齋藤委員

2 事務局

障がい福祉課長, 障がい福祉課課長補佐, 障がい福祉課係長, 障がい福祉課担当者

3 傍聴者

なし

■会議経過

- 1 開会
- 2 あいさつ

3 議事

(1) 「(仮称) 第5次宇都宮市障がい者福祉プラン」・「(仮称) 第5期宇都宮市障がい福祉サービス 計画」・「(仮称) 第1期宇都宮市障がい児福祉計画」の策定体制等について

意見無し

(2) (仮称) 第5次宇都宮市障がい者福祉プラン等の基本理念及び基本目標等について

委員

親なき後の推計はどうなっているのか?

事務局

障がい者の親の年齢が、健康寿命を超える場合を「親なき後」と想定した。今後、精査していく。

委員

療育の連携が弱いので連携体制の整備を検討してほしい。

別紙2の「7 療育・教育」で特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、3.3%ではなく10%ではないか。

委員

リーディングプロジェクトに「住まいの場の充実」として宿泊体験等が盛り込まれるようだが、字 都宮市では、もともと足りていないという現状がある。地域生活支援拠点等は、地域資源を生かした 面的整備でいくようだが、本当に可能なのか、5期でも続けていくのか、検討してほしい。

事務局

今後、協議を踏まえて検討していく。

委員

親なき後の具体的な支援を教えてほしい。

事務局

現時点で事業化していないが、国では在宅サービスを強化する動きがある。

また、緊急一時保護事業は開始されたものの、土日に利用が集中する短期入所は利用しづらいとの声を聞く。複数事業所との契約も難しいとのことなので、今後、関係団体や有識者から意見をいただきながら、検討を進めていきたい。

委員

障がい児については、まず子ども発達センターが窓口になるのだろうが、その後のネットワークが弱い。どのように繋いでいくか検討が必要。

事務局

現状では、相談を受けた中で、関係する機関に繋いでいる。

委員

障がい者への差別や偏見は無知からきている。特に精神障がいについては勉強する機会がないので、 教育に力を入れてほしい。

委員

いまだに障害者差別解消法を知らない人が多い。企業や市民に障がいに対して理解してもらえるよう周知が必要。また、おもてなしや思いやりの心をもって、障がい者とふれあう機会が必要ではないか。

委員

計画に書いてあればいいわけではなく、教育委員会へのアプローチが必要。協力するのでよろしくお願いしたい。

委員

親なき後の推計値を出したことは評価できる。プランを作るには必要な数字だと思う。宇都宮市は 圏域が大きすぎることが地域生活支援体制を構築するうえで課題になる。リーディングプロジェクト の設定は良いので、どのような体制でどう進めていくか、重点的にやることを明確にして検討してほ しい。

事務局

現在、リーディングプロジェクトは記載のものを想定しているが、他に重要なものがあれば、ご意見いただきたい。

(3) 5期サービス計画・第1期障がい児計画の策定趣旨及び内容について

委員

障がい者を介護する親は、障がい者が入院した場合、付き添いで仕事などができなくなってしまう場合があり、現状では、行動援護が病院での付き添いとしては認められていないが、必要なサービスではないか。

委員

障がい者本人が障がい福祉サービスなどを受けられることを知らない場合があり、周知していく必要があると思う。

委員

障がい者の外出支援が重要だと思う。また、障がい者施設からの優先調達が県内で初めて1千万円 を超えた聞いており、さらに力を入れてほしい。

4 その他 (「ビ・ブライト」等において発生した傷害容疑について)

委員

傷害容疑により入所施設が1つ無くなってしまうと、宇都宮市の資源が減るということであり、何らかの対応が必要ではないか。事前通告なしでの指導は良いことだと思う。また、ホームページでの公開や第三者評価も効果がある。

委員

栃木県障害施設・事業協会では、県の指定を受け、強度行動障害支援者養成研修を実施している。 また、県が栃木県社会福祉士会に委託して行っている虐待防止・人権擁護研修にも積極的に参加し、 支援の質を上げる努力をしている。

ビ・ブライトは我々の協会に加盟していない。

委員

大部分のきちんとやっている事業所にとって大きなマイナスになった。報道では、理事長が何も知らないとコメントしていたが、指導・監督を行っていない閉ざされた施設と言える。組織・体制の問題ではないか。

5 閉会